

「東北大教養本」の書き込み・訂正箇所を検討

室田 悠子

1 はじめに

『武家諫忍記』の諸本において「東北大教養本」は、序・国法・教法の序列、各大名の記述から、その位置づけが不鮮明であることが各班の報告で指摘されてきた。内容の大きな異同から見ると、「東北大教養本」は「養賢堂文庫本」・「興讓館本」・「村上文庫本」といった『武家諫忍記』の写本と同系統であると考えられる。だが、その内容にしても同系統の諸写本と比較した場合、独自性が見られる箇所がある。

そのような特徴を持つ「東北大教養本」であるが、序・国宝・教法の序列、内容等以外にも、全巻に渡って見られる訂正箇所、また教巻に見られる書き込み、さらに大名の名前の下につけられている注も他の書写本にはない特質であろう。本稿では、それらの書き込み・訂正箇所、また大名の名前の下につけられている注を検討することで、『武家諫忍記』諸本の中における「東北大教養本」の位置づけに何らかの示唆を得られたら、と考えている。また、「東北大教養本」がどのような目的で作られ、そしてどのように読まれていたのかを探りたい。

2 書き込みの検討

ここでいう書き込みとは、本文の上段に黒字で書かれた記述を指すこととする。この書き込みはすべての大名についてなされているわけではなく、教巻の数名の大名に限られている。書き込みのある巻は、二、三（上）^①、六巻である。書き込みの文字や書き込み方から、全巻同一人物による書き込みであると考えられる。また、その筆跡から、本文を書いた人物による書き込みである可能性がたかいのではないかと思われる。その書き込みの主な内容は、各大名の居城の代々城主、家計図、先任国等であり、その内容は各巻により異なっている。特に家計図は三巻（上）にのみ書かれている。

以下では、各巻の大名に書かれた書き込みの具体的な内容（資料①参照）、ま

た、記されている最も新しい城主、或いは家計図に記されている人物の年代を調査することにより（資料②参照）、書き込みの行われた大まかな時期を検討する。またいかなる関心に基づき書き込みが行われたのか考察したい。

① 巻第二

二巻には、八人の大名が記載されているが、書き込みがなされているのはそのうち記載順に前から六人である。代々城主、江戸からの距離について各大名に記載がある。

書き込みのうち最も新しい城主の就任時期を書く大名で比較すると、松平出羽守源直政の箇所に書き込まれていた松平宣維の就任年月日（宝永二・一〇・二六）が最も新しい。少なくとも、二巻の書き込みは、一七〇五年以降の資料に基づき行われたと推測しうる。

② 三本 上（三巻（上））

巻第三（上）に記載されている四人の大名それぞれにつき、代々城主について、先任国と知行高、大名の系図についての書き込みがある。

書き込みのうち最も新しい城主は各記載大名になっている。家系図には記載大名以降の藩主の名前も含まれており、その出生年を比較すると、松平安芸守源光晟の箇所に書き込まれている浅野吉長の出生年の一六八一年が最も新しい。そのため、巻第三の書き込みは一六八一年以降に行われているといえる。

③ 巻第六

巻第六には一人の大名が記載されているが、書き込みがなされているのはそのうち記載順に前から五人。主に各藩の先主、先任国について各大名に記載がある。

書き込みのうち最も新しい城主はそれぞれ記載大名となっている。そのため、書き込みのなされた時期の特定にはつながらないと考えられる。

以上の各巻の内容をまとめてみると、次のようになる。

巻第二 …… 代々城主、江戸からの距離

巻第三（上）…… 代々城主、先任国と知行高・本地高、大名の系図

巻第六 …… 各藩の先主、先任国と先任高・本地高

このことから、先知任国、知行高・本知高が書かれている点で、三巻と六巻は共通しているといえよう。

また、二巻では、「△」、「●」といった記号が整理されずに用いられている。これに対し、三巻、六巻では、同一の規則に基づいてこれらの記号が使われていることがわかる。すなわち、三・六巻では、「△」は、大きな項目を表すときに用いられ、「●」は代々城主（または先主）を簡条書き形式で書くのに用いられているのである（三巻の松平丹後守藤原光重を除く）。

以上のように、主な記載内容と各巻の書込みの形式を考えると、三巻（上）と六巻の書込みは、同時期になされたものと推測しうる。また、二巻の「△」、「●」記号の不整理を考慮すると、二巻の書込みが各巻より先になされたと考えられる。したがって、第二巻の書込みが、一七〇五年以降の資料を基になされたといえることから、書込み自体も一七〇五年以降にされたのではないかと仮定できる。

また、書込の内容から、『武家堪忍記』自体に載せられている大名に直接に関心が向けられているだけではなく、その居城や居城の歴史・または大名の「家」というより広範囲の事柄に対し注目されていたことが分かる。

3 大名の名前の下の注

東北大教養本には大名の名前の下に注（割注）が付けられている場合が散見される。大名の名前の下にその大名の官名の注を記すことは「東北大教養本」に限らず、他の諸写本にも見られる。しかし、そのような注のついている大名に関しては、他の諸写本においても同様の記述がなされている場合多く、ある写本に特有の注でない場合がほとんどである。

「東北大教養本」に特有なのは、他の諸本では注がつけられていない大名に注がついていることが多いという点と、その注の内容についてである（資料③参照）。その内容は、大名の官名と、「○○父」といったことについての記述である。そのような注は「東北大教養本」の特に二巻・三巻（上）・六巻に多く見られ、そのような注が付けられているのは（一）で検討した書込みのある大名に限られている。この他に一四巻の西尾右京源氏が他の諸本とは異なる注が付いているため注目される。また、筆跡から本文を書いた人物により書かれた可能性が高い。ということは、本文・大名の名前の下の注・上段の書込は全て同一人物により書かれたということになる。

さて、このような「東北大教養本」に特有の注について、東北大教養本の元

となった写本に元から記述されていた注なのか後から書き込まれたものなのか、気にかかる。この点に関して私は、これらの注が、元々書かれていたものを写した可能性が高いとと考えている。この理由については、以下で二、三、六巻と一四巻に分けて仮説を述べたい。

まず、二、三、六巻についてであるが、これらの巻についている注は2章で検討した書込のついている大名に集中して書かれている。そのため、なぜ上段に書き込まなかったのかとの疑問が浮かぶ。また、二巻の三人の大名については興讓館文庫本にも内容は異なるが同様の注がついている（資料③参照）。したがって、これらの大名に注がついていること自体は東北大教養本に限られたことではないことが分かる。そして、その他、東北大教養本にのみ注のついている他の大名に関しても、二巻で興讓館文庫本にも注の存在が認められた大名に対する注と全く同じ内容、同じ形態で注が付けられている。そのため、後から独自に注が書き込まれたと考えるよりも、元々の写本にそのような注がついていたと考えるのが自然ではないかと考えられる。

次に、一四巻について後から書かれたものであると考える理由は、この西尾右京源氏についての注が養賢堂本、興讓館文庫本でも見られるためである。さらに、東北大教養本では、注が「後号讚岐守忠成 目録隠岐守最吉讚岐守ハ相違也」と書かれているため、この注が、後から付け加えられたものであるならば、「讚岐」という箇所のみを訂正し、「隠岐」と書き換えると思われる点も理由にあげられよう。

以上のことから、大名の名前の下の注が、元々の写本に書かれていたと仮定すると、「○○父」という記述から、東北大教養本の元となった本は少なくとも一六八六年以降に書かれたものであると推定できる。

さらに、東北大教養本は、序・教法・国宝の序列や内容が養賢堂本系統とほぼ同じであるのに細かな差異が認められることのほか、大名の名前の下に付けられた注自体にも他の諸本とは大きく異なる独自性が認められるといえる。また、興讓館文庫本と大名の下の注で若干の共通性が見られた点についても注目したい。

4 訂正箇所の検討

「東北大教養本」の訂正箇所は、全巻に渡り、かなり多く見られる。訂正には、誤字の訂正、抜けている文字の挿入、書き途中の字句の訂正

といった種類が見受けられる。また、そのほかにも読みにくい字を訂正したと

思われる訂正もある。更に、訂正として直さなくとも、訂正者が、本文の中で、字を間違えているのではないかと考えたと思われる箇所、「○坎」と書かれていたことも多々ある。例えば、次のような場合である。

綱吉卿若年ニシテ行跡不詳生得寛々トシテ柔和二直

位坎

也威義正シ (一巻、右馬頭源綱代、性格の項)

右の例は、本文の「威義」の「威」の字が「位」ではないかとの指摘である。以上のように、「東北大教養本」には多くの訂正箇所あるいは、訂正すべきとの指摘されている箇所が見られるが、訂正者は本文を書写した人物によってなされていると考えられる。なぜなら、明らかに本文を書写している途中で字を訂正した箇所が散見され、またその他の訂正箇所についてもそのような箇所と同様の訂正の仕方、筆跡で訂正がなされているためである。では、この訂正箇所から何が言えるであろうか。四班で字句レベルで諸本⁽⁴⁾を比較した結果を用いて訂正箇所を一つづつ検討したところ、次のようなことが浮かび上がってきた。

まず、訂正されている箇所には、そのままでは、意味の通らない場合が多く見られる。したがって、この場合の訂正は、そもそも写した人物が、書き間違えて写して、その後、写す元となった本を見ながら訂正した、という可能性も残る。しかし他方で、訂正する前と訂正された後ではただの写し間違いにしては違いすぎるように感じられる箇所もある。例えば、「貪ル物ト思テ」という箇所が「貪リ多ケレハ」と訂正されている場合⁽⁵⁾が挙げられる。したがって、訂正する場合に、何か写す元となった本とは別の写本を用いた可能性が高いと考えられる。

次に、訂正箇所を「養賢堂本」と比較してみると、ほとんどの箇所が養賢堂本と同じ内容に修正されていた。このことから、訂正には、養賢堂本と同じ内容の写本にそって訂正が行われたといえる。また、「東北大教養本」の訂正前の箇所と養賢堂本以外の他の諸写本とを比較した結果、訂正前の箇所が今回検討した諸本と同一である、または類似である箇所は見当たらなかった。

さらに、訂正に用いられた写本は、養賢堂本と同内容のものであるとは思われるが、語句レベルまで全く同じものというわけではないのではないかと考えられる。なぜなら、「○坎」と書かれた箇所が訂正されずに「○坎」という形で記入されていたのは、恐らく訂正に用いた写本でも、訂正者が間違いだと思

ような形のまま字が用いられていたと考えられるからだ。つまり、先に用いた例でいうと、訂正に用いた写本に「位義」ではなく「威義」と記されていたのではないか。この箇所を「養賢堂本」で見ると「位義」と書かれている。養賢堂本と語句レベルまで同一の写本を用いて訂正したのであれば、恐らく「位坎」とは書かずに「威」の字を消して「位」と訂正したのではないかと考えられる。したがって、実際の訂正に用いられた写本は字句レベルまで、養賢堂本と同一ではない写本であったと考えている。

以上の諸点を整理すると、以下のことがいえる。まず、東北大教養本の元となった本は、今回検討した諸本とは別に存在しており、また、今回検討した諸本と余りつながりのないものであると考えられる。次に、東北大教養本は、養賢堂本と同内容の写本を用いて訂正された可能性が高い。しかし、そこで用いられた写本は、養賢堂本と字句レベルまで同一の内容ではなかった可能性が高い。

5 おわりに

以上、東北大教養本に見られる訂正・書き込み、また大名の名前の下の注を検討してみて、次の諸点を指摘しておきたい。

まず、東北大教養本の元となった本は、二章・三章より、一六八六年以降に手を加えられたものである可能性が高く、その結果、東北大教養本もそれ以降に書き写された可能性が考えられるという点が挙げられる。また、書き込み自体は、一七〇五年以降になされている。

次に、本文の書写・書込み・訂正・注がすべて同一人物の手によってなされていると考えられるという点を指摘しておきたい。このことが、訂正箇所の多さにもつながっているとも考えられうるからだ。つまり、書写した人物が個人的な関心の下、私的に利用することを前提として書写したのではないかと思われるのだ。

東北大教養本はその持ち主、寄贈者等の情報がないため、不明な点が多いが、今回の報告が、東北大教養本の『武家諫忍記』における位置づけを探る上で手がかりとなればよいと考えている。

【注】

(1) 東北大教養本は、三巻が上・下に分かれている。本稿では主に上本を取り上げた。「三巻」とのみ記されている場合は三巻の上本を指すものとする。

- (2) これは、各大名の注に出てくる人物の大名の就任時期を比較した結果、二巻の松平越前守源光道についている注の松平吉品の就任時期（貞享三・三・六（一六八六）〜宝永七・七・五（一七一〇））が最も遅かったことから導き出した。
- (3) このことは逆に、養賢堂本とほとんど字句レベルで違いがないと考えられていた興讓館本にも、養賢堂本との違いが認められるということが指摘できよう。元となった写本自体が養賢堂本と興讓館文庫本とは全く同じではない可能性がある。
- (4) 今回、班作業で比較した諸本とは、次の八つの写本である。「養賢堂本」、「聖藩本」、「刈谷本」、「東北大教養本」、「池田家本」、「対馬本」、「興讓館本①」、「興讓館本②」
- (5) 一巻、紀伊大納言源頼宣の愚評の項より。

資料①

〈巻第二〉

	大名*()内就、退任年月日	書込みの内容	書込みの最も新しい城主とその就任時期
1	保科肥後守源正之(保科正之) 【居城：奥州会津若松、6代目藩主】 〈寛永20・7・4(1943)～寛文9・4・27(1669)〉	・若松代々城主について	藩生秀行(2代目藩主)： 慶長6・8(1601)～慶長17・5(1614)
2	松平越後守源光長(松平光長) 【居城：越後高田、4代目藩主】 〈寛永1・3・15(1624)～天和1・6・21(1681)〉	・高田代々城主について ・江戸から高田への距離	戸田忠真(6代目藩主)： 元禄14・6・14(1701)～宝永7・閏8・15(1710)
3	松平越前守源光道(松平光通) 【居城：越前福井、4代目藩主】 〈正保2・10・19(1645)～延宝2・3・24(1674)〉	・江戸から福井城への距離 ・代々城主について	松平吉品(初、5代藩主昌親、7代目藩主)： 貞享3・3・6(1686)～宝永7・7・5(1710)
4	松平出羽守源直政(松平直政) 【居城：雲州松江、5代目藩主】 〈寛永15・2・11(1638)～寛文6・2・3(1666)〉	・江戸から松江への距離 ・代々城主について	松平宣維(杜五郎、書込みでは庄五郎)(9代目藩主)： 宝永2・10・26(1705)～享保16・8・27(1731)
5	松平讃岐守源頼重(松平頼重) 【居城：讃州高松、初代藩主】 〈寛永19・2・28(1642)～延宝1・2・19(1678)〉	・江戸から高松への距離 ・代々城主について	頼保を松平頼豊(3代目藩主)と仮定する： 宝永1・2・11(1704)～享保20・10・20(1735)
6	松平加賀菅原綱利 【居城：加州金沢】 →綱紀のことか？	・江戸からの距離 ・金沢城の代々城主、小松藩城主、大聖寺藩城主等について	保留
7	松平陸奥守藤原忠宗(伊達忠宗) 【居城：奥州仙台、2代目藩主】 〈寛永13・5・26(1636)～万治1・7・12(1658)〉	・江戸から仙台への距離	

〈三本 上〉

NO	大名 * ◇ 内は藩主就任・退任年月日	書込みの内容	書込みのうち最も新しい城主等
1	松平右衛門源光之(黒田光之) 【居城：筑前福岡、3代目藩主】 〈承応3・4・22(1654)～元禄1・12・9(1688)〉	・代々城主について ・代々の知行高について ・黒田家の系図について	光之 黒田綱政：第4代藩主。第3代藩主の光之の三男。1677年に光之の長男の綱之が廢嫡となり、綱政が嫡子となる。
2	松平安芸守源光晟(浅野光晟) 【居城：芸州広島・備前、3代目藩主】 〈寛永9・10・29(1622)～寛永12・4・18(1672)〉	・広島代々城主の名前 ・浅野氏の代々頭首の先 知任国、知行高について ・浅野家の系図	光晟 浅野吉長：第6代藩主。天和1年(1681)生れ。
3	松平大勝大夫大江綱廣(毛利綱廣) 【居城：長州萩間防国、2代目藩主】 〈慶安4・2・20～天和2・2・27)〉	・萩藩の代々城主の名前 ・毛利輝元の先任任国、 萩の本地高について 毛利家の系図	綱廣 毛利吉元：第5代藩主。延宝5年(1677)生まれ。
4	松平丹後守藤原光重(鍋島光茂) 【居城：肥前佐賀、2代目藩主】 〈明暦3・2・19(1657)～元禄8・11・29(1695)〉	・佐賀の代々城主につい て ・先任高、先任任国につ いて ・鍋島家の系図	光重 鍋島綱茂：第三代藩主。承応1年(1652)生まれ。

〈巻第六〉

No	大名*()内就、退任年月日	書込みの内容	書込みの最も新しい城主とその就任時期
1	松平越中守源定重(松平定重) 【居城：伊勢桑名、8代目藩主】 〈明暦3・9・24(1657)～宝永7・閏8・15(1710)〉	・桑名の代々城主につい て ・松平氏の先任任国、先 知高について	定重
2	丹羽左京大夫藤原光重(丹羽光重) 【居城：奥州二本松、初代藩主】 〈寛永20・8・2(1643)～延宝7・4・7(1689)〉	・二本松先主について ・丹羽氏の先任任国につ いて	光重

3	南部山城守源重直(南部重直) 【居城：奥州盛岡、3代目藩主】 〈寛永9・10(1630)～寛文4・9(1664)〉	・盛岡先主について ・先知任国について	重直
4	戸田采女正藤原氏信(戸田氏信) 【居城：濃州大垣、10代目藩主】 〈慶安4・11・28(1651)～寛文11・7・19(1671)〉	・大垣先主について ・戸田氏の先知任国、石高について	氏信
5	土井大炊頭源利重(土井利重) 【居城：下野古河、10代目藩主】 〈万治1・9・7(1658)～延宝1・10・7(1673)〉	・古河先主について ・土井氏の先知任国、石高について	利重

資料②

巻	No	大名	書込みの場所	書込みの内容	備考
2	1	保科肥後守源正之 【居城：奥州会津若松】	名前の左上、室・紋・馬印の項の上	會津氏 △ 若松代々城主 ●華名氏盛喜天正十八年蒲生飛騨守氏卿□□□三郎秀行、代宇都宮僊□文禄年中上杉中納言景勝	
2	2	松平越後守源光長 【居城：越後高田】	名前の左上、室・紋・馬印の項の上	△高田代々城主 当国者上杉輝虎、同景勝領之慶長三ヨリ堀左衛門督秀治領之同十五年ヨリ松平上総介忠輝、元和二年酒井左衛門尉家次、同宮内大輔忠勝信州松代へ移ル、同五年松平伊予守忠昌、同九年同越後守光長、貞享二年稲葉丹後守正通、佐倉へ移ル、元禄十四年ヨリ戸田能登守忠真 △ 高田へ江戸ヨリ 信州通七十三里 三國通九十一里	
2	3	松平越前守源光道 【居城：越前福井】	名前の左上、室・紋・馬印の項の上	△福井城へ江戸ヨリ 東海道百三十里 中仙道百凡七里 北陸道百四十五里 △ 代々城主 往昔朝倉氏領之後柴田修理大夫丹波五郎九衛門加州小松へ移ル、長谷河因幡守青木紀伊守重治以後、越前中納言秀康卿、同宰桐忠昌卿、同女将光通卿、同女将兵部太輔吉品	代々城主のうちいくつが藩主が抜けている。秀康と忠昌の間一人、光通から吉品の間二人。
2	4	松平出羽守源直政 【居城：雲州松江】	名前の左上、室・紋・馬印の項の上	△松江へ江戸ヨリ 二百二十三里余 △代々城主 大江輝元領後、堀尾帯刀同信濃守、同山城守同(まるで開んだ跡あり)京極宰口高、次寛永十七年ヨリ松平出羽守直政、同出羽守綱隆、同出羽守綱辺、同出羽守吉透同庄五郎	直政の就任年が異なる。
2	5	松平讃岐守源頼重 【居城：讃州高松】	名前の左上、室・紋・馬印の項の上	△高松江戸ヨリ 海陸百七十九里半 ●代々城主 千国豊前守秀久居之後生駒雅楽頭ノ一政、同讃岐守後政、同壹岐守高俊以後松平讃岐守頼重、同讃岐守頼常、同守頼保	「頼保」という名の城主が見当たらない
2	6	松平加賀菅原綱利 【居城：加州金沢】	名前の左上、室・紋・馬印の項の上	●□□□江戸ヨリ 東海道百(?)五十一里 北陸道百十九里余 中仙道百六十里余 ●代々城主加賀大納言利家、中納言利長居之加賀能登越中領之慶長五年加賀國小松城主丹波五郎左衛門長重十五万石、同大聖寺城主山口玄番頂七万石所領一圓賜利長、松平肥前守利常、同筑前守利高代十万石□路守利次三男□□守利治七百石、□ト	金沢城以外の城主についても記
2	7	松平陸奥守藤原忠宗 【居城：奥州仙台】	名前の左上、室・紋・馬印の項の上	●仙□室へ江戸ヨリ 八十八里余	
3 (上)	1	松平右衛門源光之 【居城：筑前福岡】	名前の左上、室・紋・馬印の項の上	△ 福翌(?)往昔之地者名嶋也、隆景中納言秀秋之後ハ黒田長政比城築、代々城主ハ ● 小早川左衛門隆景 ● 金吾中納言秀秋 ● 黒田筑前守長政 ● 松平筑前守忠之 ● 松平右衛門□光之	

			△知行高代々同高	
			愚評の上 黒田系 宇多源氏佐々木 小寺下野守 源重隆 美源守 識隆 官兵衛 祐隆 孝隆 甲斐守 法名如水 長政 黒田筑前守 忠之 従四位侍従 □□右衛門任 従四位侍従 黒田甲斐守 長興 光之 左衛門口 綱之 四位侍従 筑前守 肥前侍従 綱政 四位侍従 長清 黒田伊勢守 酒井雅楽頭 女子 忠舉室 黒田長重室 大隅守 吉之 四品 政剛 守山和泉守 上杵民部大輔 女子 吉憲室	「政剛」という人物について確認できず、5代藩主宣政についての記述なし
3 (上)	2	松平安芸守源光晟 【居城：芸州広島、備前】	名前の左上、室・紋・馬印の項の上 △廣嶋代々城主 ● 毛利右馬頭輝元 ● 福嶋左門大夫正則 ● 浅野但馬守長晟 ● 松平安芸守光晟 △ 先知任國 浅野弾正少弼長政、甲州府中同谷村両城領ス、浅野左京大夫幸長、同断慶長五年紀州若山へ、□本知三十七万四千石也、同但馬守長晟元和五年ニ京城へ移ル、知行高□二万六千石之内□万石□守領ス、同□成安芸守城同本知高□十□万六千石	
			愚評の上 系図 浅野又衛門慰 源長勝 弾正忠 長政 紀伊守 幸長 宋女正 長重 内近頭 長尚 松平紀伊守 安芸守 光晟 従四位少将 浅野因幡守 長治 浅野内近頭 長尚室 女子 河鱒(?)殿室 弾正大弼 綱晟 四位侍従	家系図では、光晟の父が長晟になっていないのはなぜか。本文では長晟。

				戸沢能登守 乗盛室 女子 仙台越前守 政後室 女子 小笠原右近将督 忠口室 安芸守 綱長 四位侍従 備(?)後守 吉長 四品 九條殿簾中 女子 小笠原遠江守 清口室 松平右近将督 口賢室	
巻	No	大名	書込みの場所	書込みの内容	備考
3 (上)	3	松平大勝大夫大江綱廣 【居城：長州萩間防国】	名前の左上、室・ 紋・馬印の項の上	△ 萩代々城主 ● 毛利中納言輝元 ● 松平長門守秀就 ● 松平大将大夫綱廣 △ 先知任国 毛利中納言輝元、初領芸州廣長五(?)年当城萩へ移ル、本知三十六万石同氏代々口之	
			愚評の上辺りから	系図 治武将輔大江弘元長子 毛利陸奥守 右馬頭 大江元就 従三位宰相 毛利備中守 隆元 従三位宰相 吉河駿河守 元春 従四位侍従 小早河 左衛門口 隆景 三原中納言 穂田伊豫守 元清 従四位侍従 毛利右衛門督 輝元 因幡守右馬頭 正三位中納言 口口山陽一カ国國司 松平長門守 秀就 従四位少将 就口 毛利日向守 越後中将兄長室 女子 鷹司殿無廉中 長門守 吉就 四位侍従 松平摂津守 義行室 女子 内藤紀伊守 式信室 女子 吉河内口即 廣猶室 毛利内膳 元平室 女子 松平下総守 忠雅室 大膳大夫 吉廣 四位侍従 綱廣二男ナリ 元重 毛利監物	
3 (上)	4	松平丹後守藤原光重 【居城：肥前佐賀】	名前の左上、室・ 紋・馬印の項の上	△ 佐賀代々城主 ● 龍造寺政家 鍋崎加賀守真茂、同 信濃守勝茂、松平丹後守光重 △ 先知高任國代々同	
			愚評の項の中ほど	系図	

			から	藤原経房 大宰府少武 平右衛門尉 茂尚 信濃守 加賀守 直茂 信濃守 勝茂 従四位侍従 忠茂 和泉守 肥前守早世 忠直 従四位侍従 元茂 紀伊守 直證 甲斐守 直弘 山城守 直朝 和泉守 松平丹後守 光茂 従四位侍従 女子 土井大炊頭 利重室 女子 水野隼人正 忠直室 女子 伊藤大和守 祐實室 女子 三浦壹岐守 直次室 信濃守 綱重 従四位侍従 女子 榊原式部太輔 政口室	
6	1	松平越中守源定重 【居城：伊勢桑名】	名前の左上、室・ 紋・馬印の項の上	△ 桑名代々城主 ● 氏家内膳正 ● 本多中務太夫忠勝 ● 同 美濃守忠政 ● 松平隠岐守定勝 ● 同 隠岐守定行 ● 松平越中守定綱 ● 同 摂津守定良 ● 同 越中守定重 △ 先知任国 松平越中守定綱、三年遠州掛川領元和間九年、城州淀へ移ル、先知高三万五千石、寛永十年農州大垣へ移ル、此時所領六万石、同十二年勢州桑名へ移ル、此時所領十一万石、松平摂津守定良同越中守定重皆何モ定綱ニ同シ	
6	2	丹羽左京大夫藤原光重 【居城：奥州二本松】	名前の左上、室・ 紋・馬印の項の上	△ 二本松先主 ● 松平石見守重綱 ● 加右民部少輔 ● 丹羽左京大夫光重 △ 先知任国 丹波五郎左衛門長秀、初越前福井城主之同五郎左衛門長重、奥州棚倉城主本知五万石寛永五年同国白川へ移ル、寛永元年同左京大夫光重同國ノ二本松へ移ル、本知高父ニ同シ	二本松藩は 1643年に 成立
6	3	南部山城守源重直 【居城：奥州盛岡】	名前の左上、室・ 紋・馬印の項の上	△ 森岡先主 ● 南部大膳大夫信直 ● 同 信濃守利直 ● 同 山城守重直 △ 先知任国代々同	
6	4	戸田采女正藤原氏信 【居城：濃州大垣】	名前の左上、室・ 紋・馬印の項の上	△ 大垣先主 ● 池田紀伊守之助 ● 少将秀勝 ● 伊□□兵衛 ● 石川長門守康通 ● 同 日向守家成 ● 同 主殿頭忠綱 ● 松平甲斐守忠良 ● 岡部内膳正長盛 ● 松平越中守定綱 ● 戸田左門氏鉄	大垣先主の 長盛の後、 宣勝が抜け ている

				<ul style="list-style-type: none"> ● 口采女正氏信 △ 先知任國 戸田左門一西慶長五年江州城主所領三万石、同左門氏鉄所領同元和三年摂州尼崎へ移ル、所領五万石寛永十二年農州大垣へ移ル、所領十万石同条女正氏信父ニ同シ 	
6	5	土井大炊頭源利重 【居城：下野古河】	名前の左上、室・紋・馬印の項の上	<ul style="list-style-type: none"> △ 古河先主 ● 小笠原兵部口秀政 ● 松平丹波守康長 ● 小笠原左口門佐信之 ● 同左衛門佐信政 ● 奥平美作守忠昌 ● 永井右近大夫直勝 ● 同 信濃守直政 ● 土井大炊頭利勝 ● 同遠江守利隆 ● 同大炊頭利重 △ 先知任國 土井大炊頭利勝初下総左倉城主所領十四万二千石、寛永十年同国古河へ移ル、所領十六万石、同遠江守利隆所領十三万五千石、但シ二万五千石右同姓方、同大炊頭利重所領十万石、但シ三万五千石同姓方 	

資料③

巻	No	大名	注の内容	備考
2	2	松平越後守源光長	従三位中将 下野守綱賢三河守綱國備前守長知等之父也	興譲館文庫本にも注有り。 「従三位中将」
2	3	松平越前守源光道	従四位少将 越前守主少将綱昌兵部太輔少将吉品等父也	興譲館文庫本にも注有り。 興譲館文庫① →「従四位下少将」 興譲館文庫② →「従五位下少将」
2	4	松平出羽守源直政	従四位少将 出羽守十四位侍従綱隆父也	興譲館文庫本にも注有り。 「従四位上少将」
3	1	松平右衛門源光之	従四位下侍従 肥前守綱政父	
3	2	松平安芸守源光晟	従四位少将 弾正大口綱晟父	
3	3	松平大勝大夫大江綱廣	四位侍従 長門守吉純父	
3	4	松平丹後守藤原光茂	四位侍従 信濃守綱茂父	
6	1	松平越中守源重定	四位下四品至侍従 因幡守定達父	
6	2	丹羽左京大夫藤原光重	四位侍従 若狭守長次父	
6	3	南部山城守源重直	大勝大夫重信父	
6	4	戸田采女正藤原氏信	四位品法名号一閑ト 肥後守八左門氏包父	
6	5	土井大炊頭利重	周防守利益父 (「兄」を訂正して「父」とした跡有り)	
14	5	西尾右京源氏	後号讃岐守忠成 目録隠岐守ト有最吉讃岐守ハ相違也	養賢堂本、興譲館文庫本にも注がついている。しかし、その内容は「後号隠岐守忠成」